

令和3年第2回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 令和3年2月25日 午前10時00分
2. 開会 令和3年2月25日 午前10時00分
3. 閉会 令和3年2月25日 午前11時50分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

委員の氏名	出欠の別	備考
藤井祥生	出席	
吉川昭	出席	
川上はる江	出席	
渡邊ありさ	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考
――	――	

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	竹並信二	
参与	田村啓介	
教育総務課長	横山英樹	
学校教育課長	片岡一公	
社会教育課長	上森智子	
スポーツ振興課長	藤井正宣	
教育総務課主幹	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
報告第 1 号	就学学校変更の許可について	承認
議案第 4 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 5 号	就学学校変更の許可について	可決
議案第 6 号	区域外就学の許可について	可決
議案第 7 号	区域外就学の許可について	可決
議案第 8 号	高梁市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例	可決
議案第 9 号	高梁市成羽美術館の指定管理者の指定について	可決
議案第 10 号	体育施設の指定管理者の指定について	可決
議案第 11 号	令和 2 年度一般会計補正予算（第 12 号）（教育委員会関係分）について	—
議案第 12 号	令和 3 年度一般会計予算（教育委員会関係分）について	—
議案第 13 号	高梁市立小学校学級編制に関する要綱	可決

10. 会議録署名委員の氏名

渡邊 ありさ

藤井 祥生

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第2回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

相変わらずコロナ禍であることは確かであるが、現在はやや縮小傾向に向かっており、またワクチン接種も始まり、大きな期待を持っているところである。しかしながら、油断することなく気を引き締め、引き続きしっかりと対応していきたいと思っている。

遅れていたさまざまな委員会や行事等もだんだんと実施されており、今年度中に完了すべきことはきちんと完了させ、新年度のスタートを切りたいと考えている。

本日は、報告1件、追加を含め議案10件を審議いただく。予算関係、教育振興基本計画案等の説明も予定しているので、よろしくお願ひする。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会関係

2月18日(木)	議会全員協議会
----------	---------

(2) 行事等

1月22日(金)	市行財政改革本部会議
1月22日(金)	市総合戦略推進本部会議
1月22日(金)	ユメセン（オンライン実施）〔有漢東小学校〕
1月22日(金)	高梁高等学校 家政科展〔ポルカ天満屋ハピータウン〕
1月25日(月)	人事異動 辞令交付式
1月25日(月)	青少年健全育成基金寄附受納式
1月25日(月)	子ども読書活動推進基本計画策定委員会〔高梁市図書館〕
1月26日(火)	私たちの考えた給食献立試食会〔中井小学校〕
1月27日(水)	ユメセン（オンライン実施）〔有漢西小学校〕
2月1日(月)	小・中学校通学区域見直し検討委員会
2月3日(水)	史跡備中松山城跡等整備委員会〔高梁市図書館〕
2月4日(木)	岡山大学岡山県北地域教育プログラム協議会〔Web会議〕
2月6日(土)	ファジアーノ岡山 サッカー実技講習会〔神原スポーツ公園シャルムスタジアム〕
2月12日(金)	吉岡銅山関連遺跡調査委員会 現地指導
2月15日(月)	教育振興基本計画策定検討委員会〔高梁市勤労青少年ホーム〕
2月16日(火)	最終面談 ※2/24(水)まで

2月17日(水)	市町村教育委員会オンライン協議会〔Web会議〕
2月22日(月)	有漢地域義務教育学校教育課程部会
2月22日(月)	管理職訪問〔矢掛小学校、円城小学校、中和小学校〕

4. 議事

学校教育課長	報告第1号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	報告第1号は、承認する。
学校教育課長	議案第4号「専決処分の承認を求めるについて」専決第2号「高梁市いじめ問題対策専門委員会規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第2号は、承認する。 以上をもって、議案第4号は、承認する。
学校教育課長	議案第5号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第5号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第6号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第6号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第7号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第7号は、原案のとおり可決する。
教育総務課長	議案第8号「高梁市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第8号は、原案のとおり可決し、市議会へ提出する。
社会教育課長	議案第9号「高梁市成羽美術館の指定管理者の指定について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 教育次長	指定管理期間が特例で3年とされていた要因や、本来の5年に戻す理由は何か。 平成16年の地方自治法改正で、それまで行っていた施設管理の業務委託ができなくなり、直営か指定管理者制度の導入ということになった。市では多くの施設で

	指定管理者制度を導入したが、地域のコミュニティ施設等は制度になじまないのでないかという議論もあり、平成21年度から3年の期間を定めて全体の施設を研究するということで進めたが結論は出せず、その後も結論に至らないまま、3年での指定管理の更新を続けてきた状況にあった。この度、指定管理者に安定的に管理運営してもらうといった観点から、コミュニティ施設については10年とすることで結論が出された。また、より安定的な運営が求められる医療関係施設は20年となつた。本議案の成羽美術館、次にお諮りする体育施設は、条例本則の5年の指定管理期間に戻すが、これは収入を伴つて運営される施設は一定の競争原理が働くということから5年とするルールに基づいたものである。成羽美術館については、3年後、5年後を見据えて展覧会等を企画し運営していく必要もあり、指定管理期間は10年とすべきとの意見もあるが、まずは本則の5年に戻し、次の段階に向けて検討していく新たな課題と考えている。
教育長	ほかに何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第9号は、原案のとおり可決し、市議会へ提出する。
スポーツ振興課長	議案第10号「体育施設の指定管理者の指定について」は、議案に沿つて事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第10号は、原案のとおり可決し、市議会へ提出する。
教育次長	議案第11号「令和2年度一般会計補正予算（第12号）（教育委員会関係分）について」は、議案に沿つて事務局より説明。
教育委員 教育次長	今回の補正予算では、全体でどのくらい増額となったのか。 総額までは計算していないが、3月補正予算は、事業費確定による減額や国の補正予算等に対応した事業費の増額、また人件費補正もあり、全体での増減を説明することが難しい。先ほど説明した内容が純粋に増額した部分、その他を事業費確定による減額で決算に向けての調整を行っている部分とご理解いただければと思う。
教育長	ほかに何か意見等はあるか。以上、議案第11号については、ご意見を伺い、原案を市議会へ提出する。
教育次長	議案第12号「令和3年度一般会計予算（教育委員会関係分）について」は、議案に沿つて事務局より説明。
教育委員	小学校通常学級30人以下という学級編制弾力化事業の拡充は、非常に画期的なことで喜ばしく思う。対象校や学年等、具体的にはどのような見込みか。
学校教育課長	現在のところ、高梁小学校の新6年生が2クラスから3クラスに、成羽小学校の新3年生が1クラスから2クラスになる見込みである。高梁小学校の新3年生が3クラスとなる可能性もあるが、不確定である。
教育委員	GIGAスクールサポーター配置支援事業について、来年度の配置人数は決まっているのか。
学校教育課長 教育次長	現在の2名を4名に増員する予定である。 現在は市費の会計年度任用職員として任用しているが、来年度は事業委託とする予定での予算措置としている。
教育委員	多文化共生については、全庁挙げて力を入れることで素晴らしいことだと思うが、学校現場の話では、中学生になると言語も抽象的になり、先生たちも言葉にルビを振るなどして指導に当たっているが、外国籍につながる子どもたちが勉強に付いていけなくなってしまう。現在は、特別支援教育支援員の中に中国語が堪能な方がいて、対応の補佐をしてもらっているということであるが、特に中学校での困り感が大きい中、今後の対応をどのように考えているのか。
学校教育課長	その部分に特化した支援員等の配置までは現時点で考えていないが、ご意見としてお伺いしておく。

教育長	学校現場の何らかの困り感の解消や緩和に向けて配置しているのが特別支援教育支援員であり、肢体不自由や知的だけでなく言語のことも含め、さまざまな困り感に対応している。
教育委員	鶴鳴保育園と成美保育園の跡地は、どのような対応を予定しているのか分かれば教えてほしい。
教育次長	鶴鳴保育園は建屋を取り壊したが、跡地利用は決まっていない。成美保育園については、取り壊しを含め検討中である。教育委員会の関係では、成羽文化センターの取り壊しがあるが、こちらも跡地利用は未定で、まちづくり協議会と調整している段階である。
教育委員	産業振興課の事業ではあるが、Webデザイナー育成事業は、よい取り組みであると思う。できればシステムエンジニアやコーディネーターなど、地方にいてもできる職種を加え、学校との連携を深めていけば、今後につながるのではないか。
教育次長	実施主体はカルチュア・コンビニエンス・クラブで、経済産業省の事業である。ウィズコロナ、ポストコロナへの対応としてリモートワークができる人材を育成することを目的としたもので、国費が充当されるため、ご意見の内容に対応できない可能性があることはご理解いただきたい。産業振興課との調整は行っていきたい。
教育長	教育委員会としても大学や県立高校との連携には取り組んでいきたいと考えており、方法等を模索しているところである。 ほかに何か意見等はあるか。以上、議案第12号については、ご意見を伺い、原案を市議会へ提出する。
学校教育課長	議案第13号「高梁市立小学校学級編制に関する要綱」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第13号は、原案のとおり可決する。

5. その他

- (1) 第3次高梁市教育振興基本計画（仮称）（案）について（教育総務課長）
- (2) たいこまるプラザこけら落とし記念公演「木口雄人ピアノコンサート」について（社会教育課長）
- (3) 令和3年成人祝賀式の開催について（社会教育課長）
- (4) 第6回全日本少年選抜野球U12チャンピオン大会における岡山県選抜チーム優勝について
(スポーツ振興課長)

6. 閉会 午前11時50分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月18日

署名委員 渡邊 みりさ

署名委員 勝利 祐士

作成職員 村上 靖児